

様似町史クイズ

様似町史を読んで
クイズに挑戦しよう！



問題

1927年1月から2022年6月
までの観測期間における様似町の
日最高気温は何℃？



ヒント

新様似町史第二巻 23 ページに
「様似町の気象ランキング」が載っ
ています！町史をお持ちでないか
たは図書館で閲覧できます！

正解は次号で！

■休業期間
8月13日（水）～17日（日）
8月18日（月）より通常営
業となります。ただし、土・
日・祝日は休業となります。
■受付終了日
予約が大変混み合う時期の

■日高清掃社から
お盆休み休業のお知らせ

保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。●問い合わせ／税務町民課 国民年金係（TEL 36・2112）

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用



ため、予約受付から10～14日ほどかかる場合があります。また、この時期の日付指定は出来かねますのでご了承ください。●電話受付期間
午前9時～午後5時
（正午～午後1時は不在です。）
●問い合わせ／有日高清掃社（TEL 36・5322）

■戦没者等のご遺族のみなさまへ

戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けるかた（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
2. 戦没者の子
3. 戦没者等の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹
4. ①～③以外の戦没者等の三親等以内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上同一生計にあつたかた）

■支給内容、請求期間
額面27万5千円、5年償還の記名国債。請求は令和10年3月31日までです。

●問い合わせ／税務町民課 社会係（TEL 36・2112）

■ルールを守って
楽しい花火

■水を用意しましょう
花火が火事の原因になった例があります。残り火を完全に消火し、途中で消えた花火も水につけましょう。

総務課	36-2111
企画調整課	36-2122
税務町民課	36-2112・2114
産業課	36-2113
建設水道課	（建設担当）36-2115 （水道担当）36-2116
出納室	36-2117
商工観光課	36-2119
議会事務局	36-2141

第27回 参議院議員通常選挙のお知らせ

選挙期日（投開票の日） 令和7年7月20日（日）
公示日 令和7年7月3日（木）

■期日前投票

期間 令和7年7月4日（金）から令和7年7月19日（土）まで
時間 午前8時30分から午後8時まで
（選挙期日当日と開設時間が異なります）
場所 役場1階 旧保健センター

■開票

日時 令和7年7月20日（日）午後8時から
場所 様似町中央公民館文化ホール

■選挙期日当日（7月20日）の投票

時間 午前7時から午後7時まで
場所（投票所）
第1投票区 鶴苫住民センター
第2投票区 西町生活館
第3投票区 漁村センター
第4投票区 様似町中央公民館
第5投票区 田代研修センター
第6投票区 平宇生活館
第7投票区 冬島生活改善センター
第8投票区 旭生活館

●問い合わせ・連絡先／

〒058-8501 様似郡様似町大通1丁目21番地 様似町選挙管理委員会 TEL 0146-36-2111

ほくでん LINEで停電情報をお知らせします

北海道電力ネットワークでは、停電情報をLINEでお知らせしています。

停電時のお知らせを希望するかたは、LINEアプリで友達追加を行ってください。登録は30秒ほどで、簡単にできます。ぜひご活用ください。

30秒でかんたん登録！

停電情報をお知らせ！
お友だち追加はこちらから



●問い合わせ／浦河ネットワークセンター（TEL 0120-060-856）

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態でも、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で



■風の強い時は、花火遊びはやめましょう
風の強いときや途中で風が出てきたときはやめましょう。点火の際は、体を風上にして風下の人火の粉をかぶらないよう注意しましょう。■大人と一緒に遊びましょう
大人が積極的に参加して花火の正しい遊び方、火の後始末を指導してあげましょう。●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署（TEL 36・2028）

浦河警察署からのお知らせ

令和7年度 第2回 北海道警察官採用試験



北海道は私が守る！
という意気込みのあるかた、大募集！

少しでも興味があるかた、転職を考えているかたなどいらっしゃいましたら、浦河警察署まで問合せください！

1次試験：9月21日（日）

受付期間：7月1日～8月15日（午後5時まで）

浦河警察署窓口でパンフレット配布中です。

●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）

自動車免許更新時講習日程（7月・8月）

会場	区分	7月	8月
様似町中央公民館	優良	9日（水）	20日（水）
	一般	9日（水）	
	違反		20日（水）
	初回		20日（水）
基幹集落センター（浦河町）	優良	2日（水）	13日（水）
	違反	2日（水）	13日（水）
	初回	2日（水）	13日（水）
浦河自動車学校	一般	23日（水）	27日（水）
	優良	17日（木）	7日（木）
えりも町福祉センター	一般		7日（木）
	違反	17日（木）	
	初回	17日（木）	

《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】

一般…午後2時～午後3時【1時間】

違反…午後2時～午後4時【2時間】

初回…午後2時～午後4時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません



自衛官募集



札幌地本アイドル
モコ

自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
(TEL)0146-44-2855

人権・行政合同相談

日 時 7/16 (水)
13:00～15:00
場 所 役場1階 町民相談室

ひだか弁護士相談センター

◆様似相談所開設日程

日 時 7/8 (火)・8/12 (火)
13:30～16:00
場 所 役場1階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00～16:00)
申し込みされたかたは、相談時間までに役場1階町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

○えりも相談所 (13:30～16:00)

【日程】 7/15・8/19

【場所】 えりも町役場

○浦河相談所 (13:30～16:00)

【日程】 8/5

【場所】 浦河町役場

○静内相談所 (13:00～15:00)

【日程】

7月 7・9・14・16・23・28・30

8月 4・6・18・20・25・27

【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目
ひだか弁護士相談センター

●申し込み・問い合わせ／

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00～16:00)

事業承継個別相談会

【日 時】 7/23 (水)

① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45

【場 所】 様似町商工会 会議室

【申 込】 様似町商工会 (TEL 36-2416)

【締 切】 7/18 (金) まで



定期的に点検しよう

10年経ったら交換しましょう

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

北海道地域防災マスターになろう！

北海道では、大規模災害に備えるため、日常や災害時に防災活動のリーダーとなる「北海道地域防災マスター」を認定しています！

北海道地域防災マスターとは？

- 日常的には、防災情報や知識を広める活動を行います。
- 災害が起きたときには、防災活動のリーダーとして避難支援や情報収集などをします！

対象者

年齢制限なし！

- ①防災経験者（警察、消防、自衛隊、市町村の防災関係機関の退職者など）
 - ②地域防災活動者（防災士、自主防災組織・町内会で防災活動を行っているかたなど）
 - ③その他地域防災活動のリーダーとして活動できるかた
- ※日高管内では、高校生や婦人会などのかたも防災マスターとなっています！



避難訓練の参加・呼びかけや
防災情報・知識の共有で
周りの防災意識を高める

北海道地域防災マスター認定・フォローアップ研修会 （日高地区）の開催について

■ 日時・場所

（1）日高町会場

場所：門別総合町民センター

日時：7月29日（火）10:30～16:00

（2）新ひだか町会場

場所：新ひだか町地域交流センター ピュアプラザ

日時：7月30日（水）9:30～15:00

（3）浦河町会場

場所：浦河町総合文化会館

日時：7月31日（木）9:30～15:00



■ 研修内容

「防災リーダーの心構え」や「日高地方の気象状況」、
「各関係機関による講演」など

●問い合わせ・申込先／北海道日高振興局危機対策室

電 話：0146-22-9075

メール：hidaka.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp

医療給付事業（重度・ひとり親・乳幼児）制度の受給者証の更新について

重度心身障がい者医療給付・ひとり親家庭等医療給付・乳幼児等医療給付の受給者に対して交付している受給者証の有効期限は7月末までとなっております。
7月末までは現在の受給者証を使用しますのでご注意ください。

新しい受給者証の交付手続きについて

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されているかた

手続きは不要です。資格確認書または資格情報のお知らせと同封して郵送します。

国民健康保険以外の保険に加入されているかた

窓口にて手続きが必要です。

日時：令和7年7月15日（火）から
場所：役場1階 税務町民課国保医療係窓口
必要なもの：現在使用中の受給者証、対象のかたの保険証または資格確認書・資格情報のお知らせ

後期高齢者医療制度・国民健康保険 保険証の更新について

後期高齢者医療制度または国民健康保険に加入しているかたの被保険者証（保険証）または資格確認書・資格情報のお知らせの有効期限は、7月末までとなっています。
7月末までは現在の保険証等を使用しますのでご注意ください。

	後期高齢者医療制度	国民健康保険
交付	資格確認書を交付	マイナ保険証の有無に応じて、資格確認書または資格情報のお知らせを交付
手続	窓口での手続きは不要です。8月よりお使いいただく資格確認書または資格情報のお知らせは、7月中に郵送（簡易書留）により自宅に届きますので、ご確認のうえお受け取りください。	

●問い合わせ／税務町民課国保医療係（TEL 36-2112）

税金は納期限内に納めましょう！

7月の納期 7月31日 国民健康保険税（第1期）

■ 国民健康保険被保険者証の

加入・脱退の届出は14日以内に！

届出は異動のあった日から14日以内にすることとなっていますので、早めに役場税務町民課窓口で届出をしましょう。加入日・脱退日は届出した日からではなく、いつ届出をされても無保険期間がないように、加入・脱退のあった日からとなり、届出が遅れて加入した場合には、さかのぼって課税されることとなります。

つまり、「病院にはあまりかからないし、病気になるまで国民健康保険には加入しないでおう」というかたの場合でも、社会保険を脱退したときからの分が課税されることとなります。

■ 納期の過ぎた税金について

既に納税通知書を送付している下表の税目については、納付期限が過ぎています。

税 目	期 別	納 期 限
固定資産税	1期	6月 2日
軽自動車税	全期	6月 2日
町道民税	1期	6月30日

そのまま納めないで放置していると…

▶延滞金が加算されます

納期が過ぎても納付がされないと、延滞金が加算されます。

▶滞納処分を受けることになります

財産等の調査・勤務先への給与照会・差押えや公売を受けることになります。

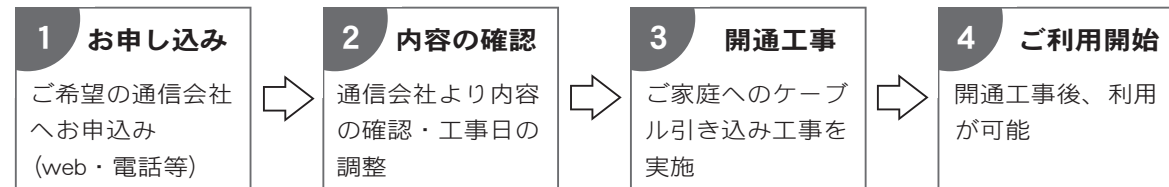
●町税等に関する問い合わせは
税務町民課（TEL 36-2114）まで

町内全域で光ブロードバンドサービスのご利用が可能です！

令和３年度に町内の光基盤未整備地区すべての工事が終了し、町内全域で光ブロードバンドサービスの引き込み工事が可能となっています。インターネット回線をご利用になるには、**ご自身で通信会社へのお申込みが必要となります。** まだお申込みいただいていないかたはぜひご検討ください。



●お申込みの流れ（一例）



また、町では光ブロードバンドサービスの事前加入申込を行っており、実際に光ブロードバンドサービスに加入されたかたを対象に、「**Wi-Fi ルーター無償給付事業**」を実施しております。対象となっているかたはぜひこの機会にご活用ください。

※申請には、加入したことがわかる「契約申込書」などの書類が必要です。

なお、現在光ブロードバンドサービスの事前加入申込をいただいたかたを対象に、インターネットへの加入状況を調査するアンケートを送付しています。アンケートが届いているかたにつきましては、大変お手数ではございますが、回答へご協力いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ／企画調整課企画係（TEL 36-2122）

8月1日から「高速えりも号」の運行経路が変更されます

■変更内容

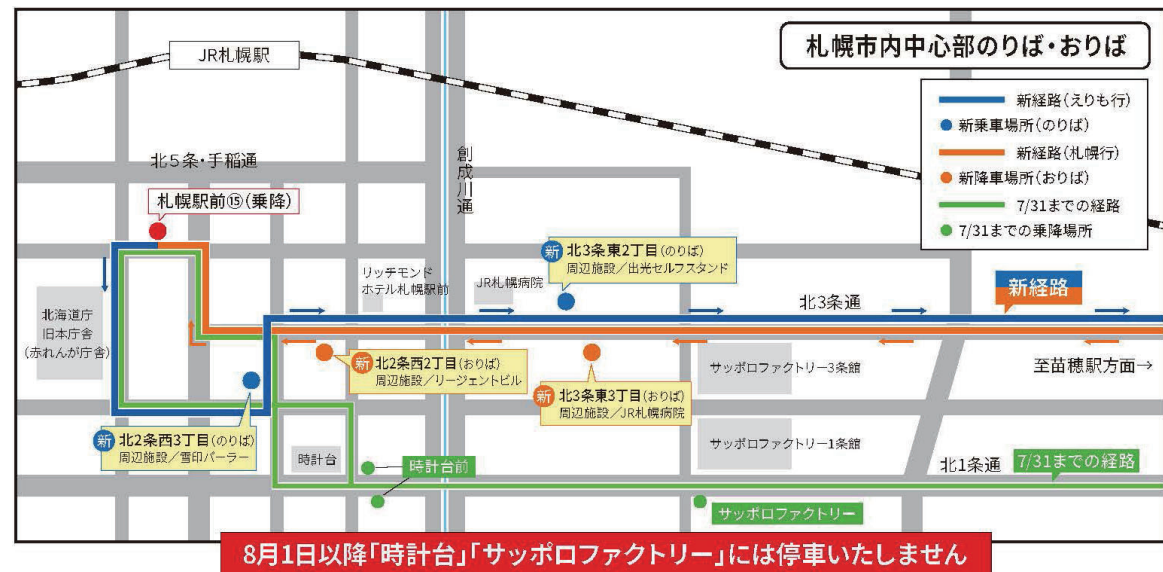
<運行経路>

東橋（あずまばし）～札幌駅間の経路を、「北1条・雁来通り」から「北3条通」に変更

<停留所>

○新設：「北2条西2丁目付近」、「北3条東2丁目付近」、「JR 苗穂駅」

●廃止：「サッポロファクトリー」、「時計台前」



●予約・問合せ／ジェイ・アール北海道バス様似営業所（TEL 36-3432）

令和7年5月26日から

戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まりました

戸籍法等の一部改正に伴い、これまで記載のなかった氏名の振り仮名が戸籍に記載され、戸籍上で公証されることとなりました。

戸籍に記載されるタイミングは、氏名の振り仮名の届出があったときは随時、届出がなかった場合は令和8年5月26日以降です。

■戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

①戸籍に記載する予定の振り仮名の通知

本籍地市区町村から、住民票の情報を参考に作成された「戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名通知書」が、原則、筆頭者あてに送付されます。

様似町に本籍があるかたについては、令和7年8月下旬頃の発送を予定しています。

②氏名の振り仮名の届出

届出期間は令和8年5月25日までです。

通知書が届きましたら、記載されている氏名の振り仮名を必ずご確認ください。

通知書に記載された氏名の振り仮名が…

○正しい場合

⇒ 届出をする必要はありません。

ただし、早期に戸籍や住民票への記載が必要なかたは、振り仮名の届出をすることができます。

×現に使用している読み方と異なる場合

⇒ 届出が必要です。

「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっている場合も届出の対象となります。

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載される予定の通知書

誤っている場合は必ず届出をしてください

届出をしなくても、令和8年5月25日以前にこの通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

本籍 〇〇県〇〇市〇〇12345番

【氏名の振り仮名】

氏名	法 善
振り仮名	ホウム
氏名の振り仮名の届出が可能な方	法善 太郎 様のみ

【おのりの振り仮名】

① 名	太 郎
振り仮名	タロウ
② 名	京 子
振り仮名	キョウコ
③ 名	正
振り仮名	タダシ
④ 名	ゆり
振り仮名	ユリ

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！

①～④の方の欄に届出が可能です。（※届出書については、関係者からの届出が可能です。）

■氏名の振り仮名の届出について

1. 届出の方法

氏名の振り仮名の届出は、届出をするかたの本籍地または住所地の市区町村の窓口で行うことができます。マイナポータルを利用してオンラインで届出をすることもできるほか、郵送での届出も可能です。

2. 届出のできるかた

●氏の振り仮名の届出

戸籍の筆頭者が届出人となります。筆頭者が除籍されている場合は配偶者、配偶者も除籍されている場合は、子が届出人となります。

●名の振り仮名の届出

戸籍に記載されている本人、15歳未満のかたについては、親権者等の法定代理人が届出することとなります。

■振り仮名制度に関する詳しい内容やお問い合わせ先

●法務省振り仮名コールセンター

【電話番号】0570-05-0310

【開設期間】

令和7年5月26日から令和8年5月26日まで（土日祝日、令和7年12月30日から令和8年1月3日を除く。）

【開設時間】午前8時30分から午後5時15分まで

●法務省ホームページはこちらから



●問い合わせ／税務町民課戸籍係（TEL 36-2112）